

# 北区安全・安心ネットワーク パトロールマニュアル



東京都北区

## 目 次

|    |                                                |     |
|----|------------------------------------------------|-----|
| 01 | はじめに                                           | P3  |
| 02 | 防犯パトロールの目的                                     | P4  |
| 03 | 防犯パトロールの効果<br>◆コラムⅠ 割れ窓理論                      | P5  |
| 04 | 効果的な防犯パトロールをするには<br>◆コラムⅡ<br>犯罪の手口を知って子どもを守ろう！ | P6  |
| 05 | 具体的な実施にあたって<br>◆コラムⅢ<br>子どもたちが作成「地域安全マップ」      | P9  |
| 06 | 区からのお願い                                        | P15 |
| 07 | 北区安全・安心ネットワークの活動                               | P16 |

# 1

## はじめに

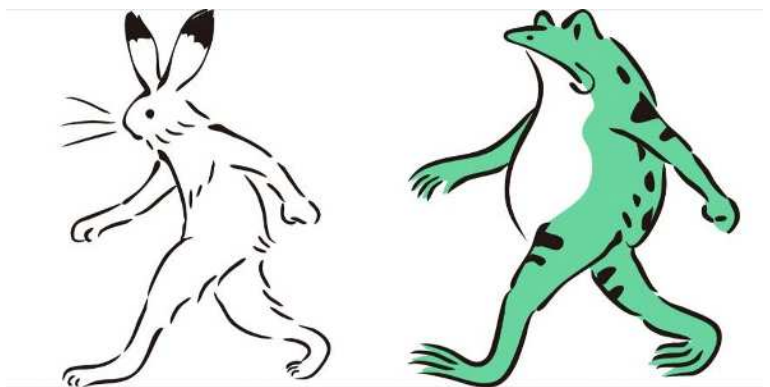
---

このマニュアルは、

### **犯罪が起こりにくい安全・安心なまち**

を目指して自主的にパトロール活動をされる皆さんが、より効果的な活動を行うことができるように作成したものです。

是非、このマニュアルをご一読いただき、日頃の活動にお役立ていただければ幸いです。

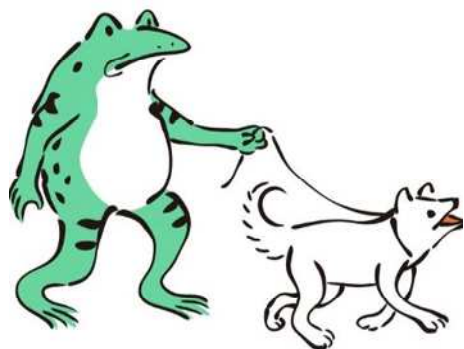


## 2 防犯パトロールの目的

パトロールの目的は、

**「犯罪が起こりにくい安全・安心なまち」**

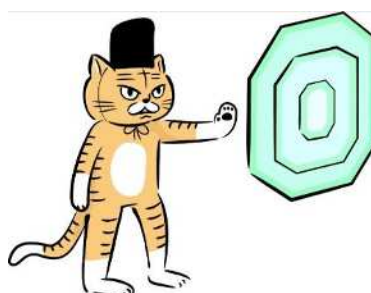
を合言葉に、地域をパトロールすることで、犯罪が起こりにくい安全・安心なまちにすることです。



## 3 防犯パトロールの効果

**犯罪者は見られることを嫌います。**

防犯パトロールにより地域を見守ることは、  
犯罪抑止にとっても効果があります。



## コラムⅠ 割れ窓理論

～犯罪者にとって居心地の悪い環境とは～

地域に落書きや放置された自転車、ごみがあると、住民が地域に無関心で管理が行き届いていないと感じられます。

このまま放置され続けると、外から見たときにその地域が管理されていないように思われ、【犯罪が起こりやすい環境】になってしまいます。

この考え方を「**割れ窓理論**」と言います。



例えば、ニューヨークでは地下鉄の落書きを取り除くことで、今では安全で市民にとって欠かせない交通手段になりました。

ごみを平気で捨てることは、その地域を汚し、犯罪を増やす原因になります。

逆に、きれいな地域は犯罪者が居づらい場所となります。

「**自分たちのまちは自分たちが守る**」をモットーに私たち自身が地域をきれいにし、見守り合うことで、犯罪者が入りづらい安全なまちを作れます。

### ～当課のとりくみ～

赤羽駅前の客引き防止パトロール  
おいての清掃活動や、「パトラン  
東京チーム」との北区内における  
夜間パトロールを兼ねた清掃活動  
などをおこなっています。



※パトラン東京チームは、北区内全域で月1回の定例活動をするボランティア団体です。

# 4 効果的なパトロールとは

## 1 パトロールの人数

- ・トラブルや緊急事態に対応したり、お互いに助け合えるように、**単独活動は避けてください。**
- ・**5名以上**が理想的です。



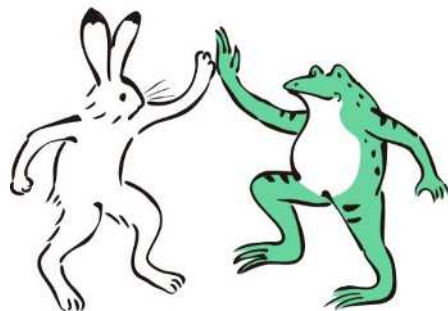
## 2 責任者（リーダー）の指定

- ・パトロール時は、**責任者（リーダー）を指定し、**  
責任者の指揮のもとに  
**集団で行動**してください。



## 3 防犯パトロールの時間・場所

- ・時間と場所を選ぶ: **犯罪が多い時間帯と過去の発生地点**を重点的に巡回すると効果的。
- ・情報共有と連携: パトロールの結果を町会・自治会内で共有し、  
**地域全体で協力する。**



## 4 防犯パトロールの際の服装

- ・ 昼夜問わず、防犯パトロールベスト・帽子を着用  
(蛍光色の目立つ服装で実施すると、  
**不審者や犯罪者への警告**や自身の  
**交通事故防止**にも繋がります)
- ・ 団体で統一した服装をするとより効果的
- ・ 靴は、活動しやすい運動靴などを使用しましょう。



## 5 防犯パトロール時の携行品

- ・ 緊急時や110番通報のための  
携帯電話や防犯ブザー・笛など



- ・ 犯罪を目撃したときや不審者を発見したときの  
記録用の携帯電話 (メモ帳なども可)



※撮影にあっては、プライバシーへの配慮が必要となりますので、ご注意ください。

- ・ 懐中電灯などの証明器具 (夜間時パトロール)

※木刀や催涙スプレーなどの凶器は  
護身用であっても犯罪となる場合  
があるため、携行しないでください。



## コラムⅡ

# 犯罪の手口を知って子どもを守ろう

全国で子どもが被害に遭う事件が連続して発生し、区内でも子どもに対する「声かけ事件」や「つきまとい事件」などが起きています。  
**犯罪の手口を知って、子どもの安全を守りましょう。**

### 1. 子どもの被害の特徴

- ・ 午後2時から午後6時の下校時に起こりやすい
- ・ 児童ひとりでいるときに狙われやすい
- ・ 被害を親に話したがない  
(恐怖心や羞恥心から  
大人の人に話せない)



### 2. 子どもへの声かけ事例

「お母（父）さんに頼まれて迎えにきたよ」  
「お母（父）さんが事故に遭ったから、一緒に病院に行こう」  
「道に迷ったから〇〇まで案内してくれる？」  
「おもちゃ（お菓子）を買ってあげるから一緒に行こう」

### 3. 危険とされている場所

- ・ 人目につきにくい場所（死角の多いところ）
- ・ 車に乗せやすい場所  
(ガードレールがない歩道など)
- ・ 犯罪に無関心な場所  
(落書き、ゴミが散乱している、自転車が放置されている)
- ・ 出入りが自由で、外から中が見えにくい場所  
(塀に囲まれた公園や駐車場、空き地など)



## 5 具体的な実施にあたって

パトロールを実施するにあたっては、お近くの警察署や交番に行って、**パトロールの重点箇所などのアドバイス**をもらったり、**区からメールで配信する防犯情報**や**警視庁の防犯アプリ**などを活用すると、より効果的です。



■**北区からのメールマガジン（安全・安心情報）は、別紙「北区メールマガジン 新規登録手順」に沿ってご登録いただけます。**

### 1 地域住民への声掛けや子供の被害防止のための防犯指導

#### ・挨拶をしましょう



見知らぬ人に目を見て挨拶し、声を掛けることで犯罪を未然に防ぐ。

#### ・注意喚起をうながす

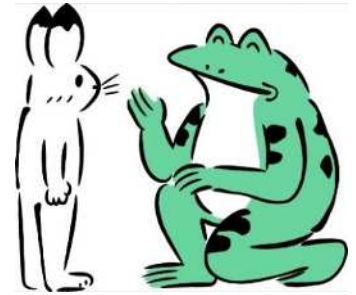
自転車の女性やお年寄りに「**ひったくりに注意**」や「**防犯ネットを付けましょう**」と声を掛ける。

- ・人通りの少ない場所を歩いて  
いる女性やお年寄りに、「**人通りのある道を通りましょう**」と  
アドバイスする。



## ・子どもの安全

公園で幼い子どもが一人で遊んでいた  
ら、不審者がいないか確認し、子ども  
たちに注意を促す。



～合言葉は「いかのおすし」～



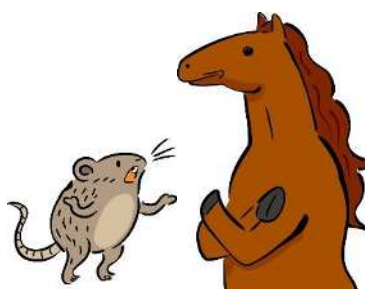
知らない人について **いかない**

知らない人の  
車に **のらない**



**おおごえでさけぶ**

**すぐにげる**



何かあったら  
すぐに **しらせる**

## 2 非行防止を目的とした青少年への声かけ

### ●たむろしている場合

- ・夜間に公園、ゲームセンター、コンビニなどで集まっている少年に**声を掛ける**。
- ・**飲酒や喫煙**をしている少年に**注意を促す**。
- ・**自転車に二人乗り**している場合も声を掛ける。

### ●注意を聞かない場合

- ・少年が注意を聞かず  
行為を続ける場合は、**警察に  
通報する**。



## 3 犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検

### 危険な場所のポイント

犯罪や事故を誘発する危険な場所は次のような特徴があります。

**入りやすく、見えにくい場所、人目がない場所は危険**です。

### パトロールの重点エリア

#### ・通学路の公園や空き地

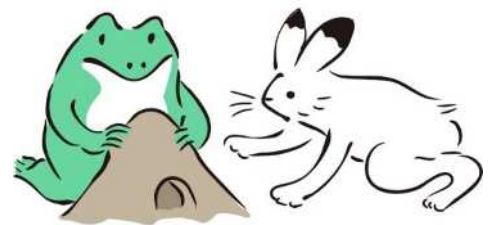
植栽で見えにくい死角がある場所。

#### ・暗くなっているエリア

街路灯が切れている、またはない場所

#### ・ゴミが放置されている場所

放置されたゴミは危険を引き起こす可能性があります。



**これらの場所を中心にパトロールを行いましょう。**

## 4 犯罪や事故等を発見した際の警察などへの通報

### 目撃した際の通報方法

- ・ 犯罪や事故を目撃したら

**迷わず110番（警察）や119番（消防）へ通報する。**・

- ・ メモを取る

通報する際、**目撃した時間や状況をメモしておく。**

- ・ 電話からの通報:

自宅の電話や携帯電話から**直接110番または119番をダイヤル**してください。

また、**慌てることなく、**  
係員からの質問に順序よく  
答えてください。



### ！ 通報する際のポイント！

住所表示がなく、町名番地が分からないときは

- 「交通標識」の市中表示してある番号
- 「信号機」に表示してある番号
- 東京電力の「電柱」に表示してある番号
- 自動販売機の住所表示



これらでも  
通報先へ住所を伝えることができます。

## 5 不審者（車）などを発見した際の警察への通報

### 不審者を見かけた際の対応

- ・ 通報

「変だな」と感じたら、

**迷わず110番通報**しましょう

- ・ 直接接触しない:

不審者や不審な車を見つけても、声を掛けたり捕まえようとしない。**相手から反撃される可能性があります。**

- ・ 通報方法

**110番ができない場合は**、誰かがその場を離れて通報するか、**通行人に依頼して通報をお願い**してください。

- ・ 詳細な情報をメモ

#### ○不審者の情報

性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品。

#### ○車両情報

色、型、ナンバー、乗車人数、ヘルメットの色、逃走方向。



## 6 通学路などのパトロール

### 児童に対する安全対策

- ・ パトロール中の確認

通学路に不審な人や車がないか常に確認する。

- ・ 危険な遊びへの注意

子どもたちが危険な遊びをしていたら、その場で注意し、学校関係者にも連絡する。



## コラムⅢ

# 子どもたちが作成「地域安全マップ」

今、小学生の授業で取り入れられている「地域安全マップ」。  
このマップ作成の中で子どもたちは「犯罪機会論」という考えのもと、「地域安全マップ」を作成しています。



### 1. 「犯罪機会論」とは？

日本では、従来「犯罪原因論」が主流でした。  
この考え方は、犯罪が発生した後にその原因を究明し、  
それを取り除くことで犯罪を防ごうとします。

しかし、最近注目されているのが「**犯罪機会論**」です。

こちらは、**犯罪は実行しやすい状況があるときに起こりやすい**と主張します。

つまり、**犯罪を実行しにくい環境を整えることで、どんなに原因があっても実行をためらわせることができる**という考え方です。

### 2. 子どもたちに教えてもらおう「地域安全マップ」

●「入りやすい」「見えにくい」  
をキーワードにマップを  
作成したよ。

●公園は誰でも入りやすく作ら  
れているから「入りやすい場所」

●周りに木や塀があって、  
見通しが悪い場所は

「入りやすく」「見えにくい」  
場所になるよ。

●もし「入りやすく」「見えにくい」場所を通らなければ  
ならないときは、注意して通ることが大切だよ。



## ⑥ 区からのお願い

パトロール活動を行う際は、区から配付されている**蛍光色のパトロールベストを着用**してください。

特に**夜間には、懐中電灯を使って  
周りを照らしながら行動**してください。



**交通事故に気をつける**ことも大切です。

また、歩道を歩くときは、**広がって歩かず、  
周りの方の通行の妨げにならないよう  
に心掛け**ましょう。



# 7

## 北区安全・安心ネットワークの活動

現在、区内では**60以上のボランティアパトロール隊**が活動しており、**地域の安全を守る大きな力**となっています。

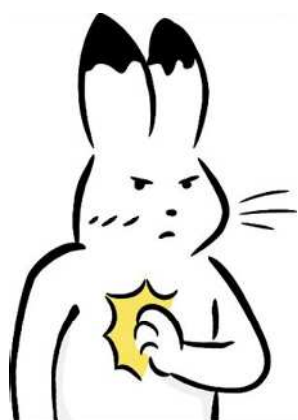
これらのボランティアの皆さんによる防犯パトロールは、**犯罪者に「見られている」と感じさせ、通報されるかもしれないという危機感を抱かせ、犯罪者が寄りつきにくくなり、犯罪抑止につながるのです。**



今後、北区が「**犯罪が起こりにくい安全・安心なまち**」

となるよう、一人でも多くの方に

この活動に参加していただければと  
思っております。



**皆さんの力が  
地域の安全を支えます！**

## 防犯等に関する窓口

**警察 110番**

**消防・救急 119番**

### ○区内の警察署

- ・王子警察署 3 9 1 1 - 0 1 1 0
- ・赤羽警察署 3 9 0 3 - 0 1 1 0
- ・滝野川警察署 3 9 4 0 - 0 1 1 0

### ○緊急ではない警察への相談

- ・警視庁総合相談センター

3 5 0 1 - 0 1 1 0

(平日8:30~17:15)

# 9 1 1 0 (24時間受付)



## その他生活安全に関する窓口

### ○悪質商法に関する窓口

- ・北区消費生活センター

5 3 9 0 - 1 1 4 2 (平日9:30~16:00)

### ○非行問題やいじめに関する窓口

- ・ヤング・テレホン・コーナー

3 5 8 0 - 4 9 7 0 (24時間受付)

### ○暴力団に関すること

- ・暴力ホットライン (警視庁)

3 5 8 0 - 2 2 2 2 (24時間受付)

- ・(公財)暴力団追放運動推進都民センター

0 1 2 0 - 8 9 3 - 2 4 0 (フリーダイヤル)

又は 3 2 9 1 - 8 9 3 0 (平日9:00~17:00)



発行  
発行日  
刊行物登録番号  
編集

東京都北区  
令和6年10月  
6-●-●●●  
危機管理室生活安全担当課  
東京都北区王子本町1-15-22  
電話 3908-1121（直通）  
FAX 3908-8169  
<http://www.city.kita.tokyo.jp/>